

【外国人留生意見書反対討論】 山口

議第 号「外国人留学生の資格外活動に係る制限の緩和を求める意見書」に反対の討論を行います。

厚生労働省が公表している「外国人雇用状況の届出状況」によると、昨年10月末現在で、永住者・定住者などは53万人、技能実習が38万人、そして留学は33万人に上ります。

この間、外国人労働者は、人手不足解消策として受け入が拡大されてきましたが、言葉のハンディなどもあり、最低賃金を割り込む低賃金で働かされるなど、さまざまな人権侵害が社会問題になってきました。

特に留学生は、学費や留学あっせん業者への支払いで多額の借金を抱え、生活費や借金返済、次年度の学費をまかなうために、劣悪な条件でもダブル・トリプルワークで働かざるを得ない実態もあります。

また、現地ブローカーや、一部の大学や日本語学校の不当な留学生ビジネスが横行する中で、3年間で1400人の外国人留学生在が所在不明となっている事件も生じています。

新型コロナウイルス感染拡大の影響で学生のアルバイトが減り、政府は学生支援緊急給付金制度をつくり、学びを続けられない学生に10万から20万円を給付していますが、留学生には成績が優秀であることなどの条件が加えられたことは、差別的とも言える扱いではないでしょうか。

今問われているのは、事実上、留学生を「使い勝手の良い、安い労働力」としてきた、外国人労働者の受け入れ政策そのものです。この問題に根本的なメスを入れぬまま、資格外活動の制限を緩和することは、将来に重大な禍根を残しかねず、賛同できません。

留学生の生活と学びを支える手厚い支援こそ求められていることを申し上げて討論といたします。